

ハンドルを握る仲間が安心して働ける

会 費 JR 総連ドライバーズ共済について

会費は年額 1,200 円（当年 4/1 から翌年 3/31 まで年度一括納入）です。

3月の給与から年会費1200円が控除されますのでご了承ください。

加入手続き

- (1) 加入希望者は「ドライバーズ共済会会員原票」（分会用）に必要事項を記入し、会費を添えて分会共済担当者に申込んで下さい。
- (2) 分会共済担当者は「ドライバーズ共済会会員名簿」に所定の事項を記入して、書類は東労組本部ドライバーズ共済会事務局へ送付し、会費は JR 総連ドライバーズ共済会へ送金して下さい。

救済金等の請求（申請）手続き

救済事由が発生した時は、「事務取扱いの手続き」を参照し、申請に必要な添付書類と共に東労組ドライバーズ共済会事務局へ速やかに給付申請をして下さい。

ドライバーズ共済救済一覧表

	救 済 項 目	救 済 金
救 援	①検束ならびに収監された時	①1日5千円相当の差し入れ料
	②罰金を支払った時	②罰金の額（通勤途上は1万円を上限、適用条件あり）
	③乗務中疾病	③減額分
	④懲戒処分による減額	④減額分
	⑤懲戒処分を受け期末手当減額	⑤減額分
	⑤ -2 昇給欠格	⑤ -2 1号俸（1年を限度）
	⑥解雇	⑥退職金の額
	⑦業務上を理由に長期乗務停止	⑦10日以上を1単位とし4千円
⑧その他	⑧運営委員会が決定	
見 舞 金	①業務上死亡	①20万円（含む花輪代）
	②業務上以外死亡	②5万円
	③業務上負傷で退職	③10万円
	④業務上負傷で1ヵ月以上入院	④5万円
	⑤業務上負傷で2週間以上休業	⑤2万円
記念品	退職・転職による脱会	記念品

※出向等で業務用自動車の運転にも適用されています。